

地域計画

策定年月日	令和7年 3月 27日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	三次市 (342092)
地域名 (地域内農業集落名)	甲奴町上川地区 (郷, 敷尾西, 敷尾, 宇根, 上・下抜湯, 上谷, 下谷, 西谷, 森, 内附, 抜湯川筋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	116 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	76 ha
② 田の面積	88 ha
③ 畑の面積(果樹, 茶等を含む)	28 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・小規模の家族経営体が多く、また狭小農地の点在化により、農地集積が困難な地域である。
- ・認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積は少なく、今後、後継者不在の農業者の農地面積が15ha程度と多くあり、圃場整備済みの農地を中心に新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・農地を守り、地域の活性化を図るために新たな作物の導入への取組が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農地集積が困難なため、農地を維持していくためには、現状の経営体による耕作をできるだけ継続していくことになる。
- ・水稻を主要作物としつつ、畜産農家(酪農)との連携による牧草やWCSに切り替え、未耕作地の拡大を防ぐ。
- ・認定農業者1, 23, 26に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者等を受入れ、地域全体で農地を維持していく仕組みを進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17 %	将来の目標とする集積率	30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手に対する農地の集積率は低く、集約化が進んでいない。このため、基盤整備済の農用地を中心に家族経営体の継続が困難になる場合、集約化を進めることが必要である。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

荒廃農地の発生を防ぎ、農地を利用するため担い手への集積・集約化を図ることは重要であるが、労力に限界があり新たな担い手の育成や他地域からの参入等により農地の利用を促進する

(2) 農地中間管理機構の活用方法

基盤整備地を中心に中間管理機構を活用し集積・集約化を図る。条件の良い農地は借り手がおり現状維持ができる。

(3) 基盤整備事業への取組

基盤整備が可能な地域は整備済である。4地区20ha

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

今後は担い手が不足するため、JA等と連携し地域内外から多様な経営体を募集する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

中山間地域等直接支払制度の集落協定と連携し、地域内での農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策…鳥獣による農作業被害が深刻化している。特にシカについては近年被害報告が増えている。今後、猟友会駆除班と連携し、被害拡大防止に取り組む。

び、技能継承が急務である。

⑦耕作が困難な農地については、荒廃しないよう保全管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	牧草	2.2 ha	ha	牧草	2.2 ha	ha	[5]1	
利用者	2	保全管理	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	[5]2	
利用者	3	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	[5]3	
利用者	4	保全管理	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	[5]4	
利用者	5	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	[5]5	
利用者	6	小麦	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	[5]6	
利用者	7	牧草	1.2 ha	ha	牧草	1.2 ha	ha	[5]7	
利用者	8	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	[5]8	
利用者	9	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	[5]9	
利用者	10	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	[5]10	
利用者	11	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	[5]11	
利用者	12	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	[5]12	
利用者	13	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	[5]13	
利用者	14	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	[5]14	
利用者	15	水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	[5]15	
利用者	16	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	[5]16	
利用者	17	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	[5]17	
利用者	18	果樹	0.05 ha	ha	果樹	0.05 ha	ha	[5]18	
利用者	19	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	[5]19	
利用者	20	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	[5]20	
利用者	21	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	[5]21	
利用者	22	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	[5]22	
認就	23	水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	[5]23	
利用者	24	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	[5]24	
利用者	25	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	[5]25	
認農	26	牧草	1.5 ha	ha	牧草	1.5 ha	ha	[5]26	
利用者	27	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	[5]27	
利用者	28	水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	[5]28	
利用者	29	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	[5]29	
利用者	30	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	[5]30	
利用者	31	花卉	0.5 ha	ha	花卉	0.5 ha	ha	[5]31	
利用者	32	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	[5]32	
利用者	33	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	[5]33	
計	33経営体		24.25 ha	0 ha		24.25 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。